鳴沢村新庁舎建設基本設計に対するパブリックコメント結果

番号	項目	ご意見等（要旨）	村の考え方
①	ワンストップサービス型総合窓口の導入について	計画では来庁者が必要とする手続きのために担当窓口に行き、手続き・相談等を行うようになっていますが、複数の行政手続等を行う場合、複数の担当課の窓口に行かなければなりません。総合窓口を設置し利用者の案内を行い、利用者が複数の課を回ることなく1つの窓口で用務を済ますことができるワンストップサービス型の利用者対応としていただきたい。	ワンストップサービスによる行政手続きを行うためのスペースを確保するためには、待合・ロビー空間を現基本設計よりも広くする必要があります。必要な行政サービスを効率よく提供するとともに、本村の規模から利用者状況の実態も考慮し、建設費を抑えるためにできる限りコンパクトな庁舎となるよう設計しております。 複数の課への行政手続き・相談がある来庁者につきましては、最初に対応した窓口にできる限り次の用務の担当者が行くなどして、利用者の負担が少なく済むような窓口対応に努めてまいります。
②	待合ロビーの改善について	1階「FUJI VIEWロビー」は魅力的なロケーションを活かしながらも、窓口利用以外の目的で長時間利用できる機能が十分に盛り込まれていないと思いますので、住民の行政手続き・相談だけでなく、日常的に訪れ、交流・学習・休憩の場としても活用できるようにしていただきたい。	「FUJI VIEWロビー」の利用については、行政手続きや相談のための待合機能に加え、富士山の眺望を活かした開放的で親しみやすい空間となるよう検討しております。 近年の防災体制の強化や、社会情勢の変化に伴う行政需要に対応するため、新庁舎の建設においては「安全・安心の拠点」および「効率的で持続可能な行政運営」を最優先の機能として計画を進めております。限られた財源とスペースを有効に活用し、住民の皆様が安心して行政サービスを受けられる場所として整備を進めてまいりますのでご理解願います。
③	フレキシブルで村民皆が集える庁舎づくり	子育て・教育につながる場としてやコワーキングスペース・ミーティングスペースを備えた、誰もが集まれる村民参加型のフレキシブルな行政に対応できる庁舎づくりを行っていただきたい。	新庁舎は行政手続きや相談の場としての機能に加え、一定の目的に応じた多目的室を整備する計画です。 新庁舎の整備にあたっては、多様化する行政ニーズや地域活動に柔軟に対応できる施設となるよう、限られた施設規模や運営面も踏まえながら、共用スペースの活用方法や機能の充実について今後の参考とさせていただきます。
④	多目的室の整備について	多目的に使用可能なスペースとして、椅子・ソファ・テーブルを備え、カフェのように使える場所や無料高速Wi-Fiを整備しテレワークができるスペース、子供たちが遊べたり映画の上映会・イベント開催ができるスペースを整備していただきたい。	新庁舎については、カフェのようなレンタルスペースやテレワークができるスペースの整備までは想定しておりませんが、行政サービスを提供する場としての機能に加え、一定の目的に応じた多目的な活用も重要であると考えております。 一方で、庁舎は行政機能を確実に果たすことが基本となるため、施設規模や維持管理、運営方法なども踏まえながら、共用スペースの利活用や設備のあり方について、今後の運営・検討の参考とさせていただきます。
⑤	駐車場について	駐車場は、広く設けていただきたいです。災害時避難の際車中泊が出来るようしてほしい。	来庁者・議員用として24台、車椅子・思いやり用として4台、公用車用20台、職員用33台、計81台駐車することが可能です。現庁舎は駐車スペースは狭く来庁者に不便を強いることが多かったため、新庁舎整備においては、駐車台数を基本計画等に基づき必要と思われる台数の試算をベースに可能な限り多く整備できるよう計画しております。災害時においては、平時とは違い避難者や災害対応車両等のスペースとして活用することになります。
⑥	駐車場について	庁舎と駐車場の間に構内道路があるが、構内道路を東側に配置し駐車場から道路を渡らずに庁舎に出入りできるようにしていただきたい。	庁舎に必要となる車寄せや車いす・思いやり駐車スペースを庁舎のより近い位置に配置し、なおかつ最も多くの駐車台数を確保するためには、現計画のように構内道路を配置するのが最も効果的な配置となります。構内道路を渡ることについての安全対策は、利用者の状況を注視しつつ必要に応じて措置して参ります。
⑦	駐車場の斜め駐車方式への変更について	計画している駐車場は直角駐車方式であるが、駐車のしやすさから斜め駐車方式へと変更し、構内道路も対面交通ではなく一方通行に変更し、利用者の利便性と安全性を高めるような駐車場・構内道路としていただきたい。	斜め駐車につきましては、前向き駐車のため駐車しやすいことは確かなのですが、駐車台数の減少や逆走防止のために全区画に車止めの設置が必要となりバックでの出庫となることなどのデメリットもあります。また、車止めを設置することによりスムーズな除雪作業ができなくなります。前向きに止めることができる斜め駐車は、サービスエリアやテーマパークのように進入方向・出口方向とも同一方向の大規模な駐車施設で採用されることはありますが、限られた敷地内で駐車台数をより多く停めたい場合は、従来通りの直角駐車方式で整備されております。

鳴沢村新庁舎建設基本設計に対するパブリックコメント結果

番号	項目	ご意見等（要旨）	村の考え方
⑧	周辺道路について	新庁舎と村道594号線、農道飯塚線とのアクセス関係や国道からのアプローチについて説明してほしい。	新庁舎東側に位置する農道飯塚線とは緑地帯で接しており、新庁舎へ進入することはできません。また、新庁舎北側の村道594号線につきましては、幅員が狭く対面通行に支障があるため、道路幅員を5．0mに拡幅する予定です。 国道からのアプローチにつきましては、来庁者の利便性の向上を図るために、国道から直接アクセスできるよう計画しており、国交省・公安委員会等関係機関と協議し整備を進めていきます。
⑨	会議室の使用効率向上によるスペース削減について	会議室を特定の部署が専用で使用するのではなく、庁舎全体での共用会議室として、必要な会議機能を維持しながら会議室の利用効率を高め、会議室の数や面積を削減し住民が利用できる公共空間の拡充を行っていただきたい。	現庁舎の問題点は絶対的な会議室の不足で、保健センターの会議室を利用せざるを得ないなど支障を来たしておりました。このため、庁舎建設基本構想・基本計画において、新庁舎建設の際は会議室・打合せ室の充実を図るよう基本方針に掲げております。当初から特定の課による会議室の専用利用は考えておらず、庁内全体での共用利用としております。会議室等の設備につきましては、庁内設備管理システムでスケジュール管理を行っておりますので、新庁舎になってからも同様の設備管理システムでスケジュール管理しながら、庁内全体で効率的に設備利用を行っていきます。
⑩	庁舎の規模・配置計画および各階平面計画（倉庫スペースの用途・活用方法）について	新庁舎の建設コストが1坪あたり約260万円と想定される中、約100平米（約30坪）もの貴重なスペースを単なる「倉庫」として専有させることは、建設コストの対費用効果の観点から非常に非効率的であると考えます。本スペースは、災害発生時の避難支援・防災拠点としての機能拡張や、平時における住民サービス向上のための多目的交流スペース等、村民に直接還元される用途へ転用すべきです。	倉庫の面積は、1階が44.69㎡、2階が34.76㎡の計79.45㎡であります。現庁舎における倉庫は46.8㎡ですがかなり手狭の状況であります。総務省基準の面積算定においては、倉庫の面積は事務室面積の13%となっております。事務室面積が538㎡ですので、標準的には約70㎡が必要とされているため、妥当な面積だと考えております。防災備蓄倉庫は、総務省基準による面積算定には含まれておりませんので、倉庫としての面積には含めておらず、標準機能以外の必要面積として算定しております。 防災備蓄倉庫は、村内各避難所に隣接して整備しておりますが、現庁舎は災害対応時に必要となる庁舎への備蓄品は備えておらず、指定避難所に隣接する防災備蓄倉庫から持ち込む必要があります。災害時に庁舎が災害対策本部として機能するためには、庁舎内に防災備蓄品は備えておくことは必要不可欠であります。総務省基準には必要な面積算定はありませんが、災害時の職員・リエゾン・一時避難者への対応に必要な備蓄品を収納するためには適正なスペースであると考えております。 災害時の一時避難や、平時の住民利用スペースにつきましては、多目的室・大会議室の利用を考えております。多目的室・大会議室は可動間仕切りを収納すれば、合わせて116.88㎡といった大空間としての利用が可能となっております。
⑪	村有施設の倉庫化解消と集約型大型倉庫の別途整備	現在、村内の勤労青年センターや総合センターなどの公共施設が事実上の倉庫として利用されている現状があります。新庁舎に高コストな倉庫を作るのではなく、村内に別途リーズナブルな大型倉庫（備蓄・保管専用施設）を整備し、村全体の備品や資料を一括整理・集約管理することを提案します。これにより、既存の公共施設を本来の目的通り住民へ開放・有効活用できるとともに、新庁舎のスペースもより付加価値の高い用途へ集約できます。	総合センターには以前防災備蓄品を収納しておりましたが、防災倉庫を整備しましたので現在は活用しておりません。勤労青年センターには過年度の書類を保管しておりますが、保存期間が経過した書類もありますので、適正な文書廃棄を進めてまいります。 新庁舎に整備する書庫は日常業務に必要不可欠である書類を収納する設備であり、倉庫は日常的に必要となる事務用品・備品・機器用具類を収納しておく必要があります。様々な自治体に視察に行った際にどの自治体でも倉庫と書庫が足りなかったことが反省だという現場の声も聞いております。書類管理につきましては、保存期間が終了した書類は順次廃棄し適正な書庫管理を行っていきます。
⑫	各部屋の用途変更やメンテナンスが容易な庁舎づくり	50年先の使い方に対応できるように、庁舎1階床下全体に配管用ピットを設けてもらいたい。また、内部の間仕切りに変更があってもいいように最低限で耐力壁を作り、将来の間取りの自由性が確保できるようにしていただきたい。 また、メンテナンスが容易になるように、1、2階とも天井板を張らないほうが良いと思う。	1階の床下への配管用ピットの敷設につきましては、費用対効果を勘案し全面的には整備しませんが、トイレ・シャワー室の水回り部分とEPS（電気配管区画）へ通じる部分については、メンテナンス作業や改修工事が行えるようピットを設けます。また内部間仕切りについては、耐力壁ではなく改修工事が容易である壁構造を採用しております。 天井板の設置の有無については、メリットとしてメンテナンスの容易さや天井材崩落の危険性がなくなりますが、デメリットとして天井高が高くなることによる空調コストの増加、天井コンクリート材への反響音の制御のために天井材に代わる新たな吸音材が必要となること、また、空調ダクトやケーブルラックへのホコリの掃除等のメンテナンスが必要となります。このように天井板設置の有無についてはメリット・デメリットがありますが、空調コストの抑制、庁舎内の遮音性や良好な衛生環境を図るために天井板を設置する計画です。

鳴沢村新庁舎建設基本設計に対するパブリックコメント結果

番号	項目	ご意見等（要旨）	村の考え方
⑬	議場の天井高について	議場の天井の上にスペースがあるようですが、何の為のスペースでしょうか。 議場の天井の上にスペースがあるために、屋上に出っ張りができて、太陽光パネル増設には邪魔になるように感じました。屋上全面が平らになっている方が、屋上での作業（太陽光パネル増設、除雪、火山灰の除去、メンテナンス、修理、建設等）はやりやすいのではないかと思いました。	議場部分については特段のスペースがあるわけではありません。執務室やロビー・廊下に比べ議場の天井高が設計上高くなっておりますので、議場・災害対策室の部分が屋上陸屋根部分より約1m程度高くなっております。太陽光パネルも効率的な蓄電池が普及した場合に備え、増設できるスペースを確保してあります。また、議場部分が一部高くなっていることによる機器のメンテナンスや修理作業には支障はありません。
⑭	合併浄化槽の位置について	図面に合併浄化槽の位置が記されていません。トイレの近くの地下に作られると思いますが、地上式貯水槽から離れていることを確認したいと思いました。 また私は、浄化場からの悪臭が周囲に漂っていることを、複数の道の駅で経験しています。浄化槽の悪臭対策はしっかり行っていただきたいと思います。	合併浄化槽の設置位置は、配置計画図の庁舎北側「職員駐車場3台」の北側に設置予定です。これはトイレや給湯室といった各水回り設備から浄化槽までの距離を同程度にするためです。地上式貯水槽の近くに設置することになりますが、この貯水槽は水道配水管に接続されるものであって、浄化槽で処理された放流水に影響されることはありません。 また、大型浄化槽を備えた施設において、浄化槽からの悪臭が漂っていることは承知しておりますので、土壌脱臭装置を設置するよう検討しております。
⑮	トイレの数について	トイレの数は日常的には図面に記された数で十分かと思いますが、一時避難所として使われた場合、短期間でも大勢が滞在することになった場合に、トイレが不足するのではないかと不安になりました。防災備蓄に非常用トイレがあって、それで対応するということで良いでしょうか？	日常の使用においては十分な便器数となっております。しかしながら、災害時の一時避難者がどの程度の数になるのかは予測できませんので、一時避難者への対応として、防災備蓄倉庫に簡易トイレを備蓄する計画です。
⑯	避難施設と防災備蓄品につて	大勢入れる避難所として使えるようにしていただき、災害用品も備えて欲しい。	庁舎はあくまでも一時避難施設でありますので、指定避難所が開設された後は、指定避難所に移動していただくことになります。したがって、一時避難者への対応用と災害対策員用の災害備蓄品を備えておく計画となっております。
⑰	施設設備の充実	災害対策本部室に液晶モニターを複数台連結した大型液晶モニターを備え、災害時における放送局の映像や定点監視カメラからの映像、ドローン映像等現場からのライブ映像を表示できるような映像設備を整備する。	ご提案いただきました大型モニター設備につきましては、多額の費用を要することや、定点監視カメラ・ドローン機器の整備といった専門的な設備を整備しなくてはなりません。本村のような小規模自治体でこのような大掛かりな設備を設置・運用することは現実的ではありませんので、本村の実情に見合った機器の整備を行ってまいります。
⑱	デジタル機器の活用	デジタル技術を活用して、窓口の案内表示や来庁者に受付待ち時間が配信できるようなシステムの導入を行っていただきたい。	風除室に液晶モニターを設置し行政情報・観光情報等を発信するとともに、1階ホールに可動式のデジタルサイネージを設置し会議やイベントの案内を行っていく予定です。また、窓口受付がスムーズに行えるようなシステムにつきましては、先進事例等を研究しつつ、本村の規模に見合ったシステムの導入について検討してまいります。
⑲	写真スポットの設置、飲食店の誘致による活性化について	写真スポットを設置したり、観光客がふらっと立ち寄れる飲食店を誘致し、村の活性化を図っていただきたい。 また、このエリアは携帯電話が非常に繋がりにくいので、携帯電話の基地局設置と無料高速Wi-Fiの提供を行っていただきたい。	庁舎に求められる役割・機能としては行政サービスの充実、災害拠点としての役割が最重要であります。村の活性化のための写真スポットの設置や飲食店の誘致による観光客の集客につきましては、活き活き広場や道の駅といった施設を充実することで対応していきます。 現庁舎においても高速Wi-Fiの提供を行っておりますが、新庁舎に移行しても高速Wi-Fi設備を引き続き整備します。また、携帯電話の基地局設置につきましては、各通信サービス提供会社の経営判断等によるものであると考えております。

鳴沢村新庁舎建設基本設計に対するパブリックコメント結果

番号	項目	ご意見等（要旨）	村の考え方
⑳	カフェテリア等について	眺めが良いところに新庁舎は建設されるため、観光施設としての機能を持たせることも良いかと思っていましたが、そのような機能は不要と考えるに至りました。 「鳴沢村庁舎建設住民説明会（令和8年8月21日実施）意見等一覧」のNo.6の「村の考え」（回答）に賛同いたします。河口湖駅近くの「コンビニ富士山撮影スポット」の様な状況になることは望みません。	～「鳴沢村庁舎建設住民説明会（令和8年8月21日実施）意見等一覧」のNo.6の「村の考え」～ カフェやコンビニを備えた魅力的な庁舎が都会を中心に存在することは承知しております。しかしながら本村のような規模の自治体では、人口規模、来庁者数からみても採算性、継続性、セキュリティの管理など多くの課題がございます。 ご意見いただきましたとおり、新庁舎の主な目的は集客ではなく、住民の手続きの利便性向上や防災機能の拡充と考えております。当然、富士山といった最高の資源を有しておりますので村PRの一環として有効に活用してまいりますが、行政運営が第一であることを前提としておりますので、カフェやコンビニエンスストアといったようなものの整備は考えておりません。
㉑	庁舎建設に係る予算・財源について	ホームページでは、新庁舎建設にかかる予算の詳細が分かりにくいため、総事業費やその内訳、財源について、できるだけ具体的に公表していただきたいです。近隣自治体と比較しても事業費が大きいように感じますが、なぜこの規模・仕様が必要なのか、どのような考え方でこの事業費になっているのかを説明していただきたいです。	基本設計の段階では、新庁舎建設に19億4千万円、車庫・倉庫が4千万円、外構工事については設計がまだ完了しておりませんが、概ね3億円を見込んでおります。2022年のロシアによるウクライナ侵攻以来、急激な建設資材の上昇が続いており、また、イラン情勢の悪化による原油価格の高騰等による建築資材の大幅な高騰が続いております。加えて、人件費の上昇などにより建設コストの大幅な上昇を招いております。全国的にも、また富士北麓近隣自治体における公共建設においても軒並み建設費が上昇しているようです。 現在、実施設計を進めておりますが、華美な要素を排除し引き続き建設コストを可能な限り抑えるよう設計を進めてまいります。 財源につきましては、新庁舎建設を大きな目標として公共施設建設基金を積み立ててきており、令和7年度末において25億7千万円となっております。建築費全てに基金を充当するのではなく、補助金や後年において交付税措置される有利な起債を活用し、財政面においても計画的な庁舎整備を進めてまいります。

※ 皆様から頂きましたご意見で同様の趣旨の意見につきましては、まとめさせていただいております。